

上下水道工事共通仕様書（水道編）（令和7年10月版）主な改定概要

第1章 総則 第1節 一般事項

連番	節番号	改定事項
1	1-1-1 適用	
2	1-1-2 用語の定義	
3	1-1-3 設計図書の照査等	
4	1-1-4 請負代金内訳書	
5	1-1-5 工程表	
6	1-1-6 ワンデーレスポンス	項目追加 以下項目番号に影響
7	1-1-6 施工計画書	1-1-7
8	1-1-7 工事実績情報サービス（CORINS）の登録	1-1-8
9	1-1-8 監督職員	1-1-9
10	1-1-9 現場技術員	1-1-10
11	1-1-10 現場代理人	1-1-11
12	1-1-11 主任技術者（監理技術者）及び専門技術者	1-1-12
13	1-1-12 配管をつかさどる技能者・技術者	1-1-13
14	1-1-13 工事用地等の使用	1-1-14
15	1-1-14 工事現場事務所の設置	1-1-15
16	1-1-15 工事着手	1-1-16
17	1-1-16 工事の下請負	1-1-17
18	1-1-17 下請報告書並びに施工体制台帳	1-1-18
19	1-1-18 受注者相互の協力	1-1-19
20	1-1-19 調査・試験に対する協力	1-1-20
21	1-1-20 工事の一時中止	1-1-21
22	1-1-21 設計図書の変更	1-1-22
23	1-1-22 工期変更	1-1-23
24	1-1-23 支給材料及び貸与物件	1-1-24
25	1-1-24 工事現場発生品	1-1-25
26	1-1-25 建設副産物	1-1-26
27	1-1-26 監督職員による検査（確認を含む）及び立会等	1-1-27
28	1-1-27 数量の算出及び工事完成図書、電子納品	1-1-28
29	1-1-28 工事完成検査（中間検査含む）	1-1-29
30	1-1-29 既済部分の出来高部分検査及び部分完成検査	1-1-30
31	1-1-30 部分使用	1-1-31
32	1-1-31 施工管理	1-1-32
33	1-1-32 履行報告	1-1-33
34	1-1-33 週休2日の対応	1-1-34

上下水道工事共通仕様書（水道編）（令和7年10月版）主な改定概要

第1章 総則 第1節 一般事項

連番	節番号	改定事項
35	1－1－34 工事関係者に対する措置請求	1－1－35
36	1－1－35 工事中の安全確保	1－1－36
37	1－1－36 爆発及び火災の防止	1－1－37
38	1－1－37 後片付け	1－1－38
39	1－1－38 事故報告書	1－1－39
40	1－1－39 衛生管理	1－1－40
41	1－1－40 環境対策	1－1－41
42	1－1－41 文化財の保護	1－1－42
43	1－1－42 交通安全管理	1－1－43
44	1－1－43 施設管理	1－1－44
45	1－1－44 諸法令の遵守	1－1－45
46	1－1－45 官公庁等への手続等	1－1－46
47	1－1－46 施工時期及び施工時間の変更	1－1－47
48	1－1－47 工事測量	1－1－48
49	1－1－48 提出書類	1－1－49
50	1－1－49 不可抗力による損害	1－1－50
51	1－1－50 特許権等	1－1－51
52	1－1－51 個人情報の保護	1－1－52
53	1－1－52 保険の付保及び事故の補償	1－1－53
54	1－1－53 臨機の措置	1－1－54
55	1－1－54 石綿使用の有無	1－1－55
56	1－1－55 創意工夫	1－1－56
57	1－1－56 暴力団員等による不当介入を受けた場合における受注者の措置義務	1－1－57
58	1－1－57 暴力団排除条例の遵守	1－1－58

第1章 総則 第2節 工事記録写真

連番	節番号	改定事項
1	1－2－1 一般事項	
2	1－2－2 写真の色彩	
3	1－2－3 工事記録写真用黒板	
4	1－2－4 撮影位置寸法等の表示	
5	1－2－5 撮影上の留意事項	
6	1－2－6 撮影箇所	

上下水道工事共通仕様書（水道編）（令和7年10月版）主な改定概要

第1章 総則 第3節 工事関係図書及び電子納品

連番	節番号	改定事項
1	1－3－1 工事関係書類の整理	
2	1－3－2 工事日誌	項目削除
3	1－3－3 工事完成図書	1－3－2

第1章 総則 第4節 石綿セメント管

連番	節番号	改定事項
1	1－4－1 水道用石綿セメント管（アスベスト）撤去等に伴う注意事項	

上下水道工事共通仕様書（水道編）（令和7年10月版）主な改定概要

第2章 材料 第1節 材料一般

連番	節番号	改定事項
1	2－1－1 適用	

第2章 材料 第2節 工事材料の品質及び検査（確認を含む）

連番	節番号	改定事項
1	2－2－1 材料の品質及び検査	

第2章 材料 第3節 材料（水道用資機材）

連番	節番号	改定事項
1	2－3－1 一般事項	
2	2－3－2 ダクタイル鋳鉄管	
3	2－3－3 鋼管	
4	2－3－4 ステンレス鋼管	
5	2－3－5 ポリエチレン管	
6	2－3－6 弁栓類	
7	2－3－7 その他の水道資機材	

上下水道工事共通仕様書（水道編）（令和7年10月版）主な改定概要

第2章 材料 第4節 支給材料

連番	節番号	改定事項
1	2-4-1 一般事項	
2	2-4-2 支給材料の受領及び保管	文言改定 支給材料受領書→支給材料清算書
3	2-3-3 支給材料の使用	
4	2-4-4 支給材料の返納	

第2章 材料 第5節 購入材料

連番	節番号	改定事項
1	2-5-1 一般事項	
2	2-5-2 配管材料の調達及び仕様	
3	2-5-3 材料の検査	
4	2-5-4 合格品の保管	
5	2-5-5 使用材料の確認	
6	2-5-6 材料の規格等	
7	2-5-7 セメントコンクリート用骨材	
8	2-5-8 アスファルト舗装用骨材	
9	2-5-9 アスファルト用再生骨材	
10	2-5-10 フィラー	
11	2-5-11 安定材	

上下水道工事共通仕様書（水道編）（令和7年10月版）主な改定概要

第2章 材料 第6節 セメント及び混和材料

連番	節番号	改定事項
1	2-6-1 一般事項	
2	2-6-2 セメント	
3	2-6-3 混和材料	
4	2-6-4 コンクリート用水	

第2章 材料 第7節 セメントコンクリート製品

連番	節番号	改定事項
1	2-7-1 一般事項	
2	2-7-2 セメントコンクリート製品	

第2章 材料 第8節 瀝青材料

連番	節番号	改定事項
1	2-8-1 一般瀝青材料	
2	2-8-2 その他の瀝青材料	
3	2-8-3 再生用添加剤	

第2章 材料 第9節 芝及びそだ

連番	節番号	改定事項
1	2-9-1 芝（姫高霊芝、高麗芝、野芝、人工植生芝）	
2	2-9-2 そだ	

第2章 材料 第10節 目地材料

連番	節番号	改定事項
1	2-10-1 注入目地材	
2	2-10-2 目地板	

第2章 材料 第11節 塗料

連番	節番号	改定事項
1	2-11-1 一般事項	

第2章 材料 第12節 道路標識及び区画線

連番	節番号	改定事項
1	2-12-1 道路標識	
2	2-12-2 区画線	

第2章 材料 第13節 その他

連番	節番号	改定事項
1	2-13-1 エポキシ系樹脂接着剤	

上下水道工事共通仕様書（水道編）（令和 7 年 1 0 月版）主な改定概要

第 3 章 一般施工 第 1 節 適用

連番	節番号	改定事項
1	3－1－1 一般事項	

第 3 章 管布設工事 第 2 節 適用すべき諸基準

連番	節番号	改定事項
1	3－2－1 指針及び基準類	

第3章 管布設工事 第3節 仮設工

連番	節番号	改定事項
1	3-3-1 一般事項	
2	3-3-2 防護施設・仮囲い	
3	3-3-3 土留・仮締切工	
4	3-3-4 路面覆工	
5	3-3-5 水替工	
6	3-3-6 工事用道路工	
7	3-3-7 仮橋・仮栈橋工	
8	3-3-8 土留工	
9	3-3-9 矢板工	
10	3-3-10 鋼矢板工	
11	3-3-11 アルミ矢板工・軽量鋼矢板工	
12	3-3-12 コンクリート系矢板工	
13	3-3-13 建込み簡易土留工	
14	3-3-14 ライナープレート土留工	
15	3-3-15 H鋼杭、鋼矢板の打込み引抜き	
16	3-3-16 親杭横矢板工	
17	3-3-17 土留支保工	
18	3-3-18 薬液注入工法	
19	3-3-19 地下水位低下工	
20	3-3-20 地中連続壁工（壁式）	
21	3-3-21 地中連続壁工（柱列式）	
22	3-3-22 仮水路工	
23	3-3-23 残土受入れ施設工	
24	3-3-24 作業ヤード整備工	
25	3-3-25 電力設備工	
26	3-3-26 コンクリート製造設備工	
27	3-3-27 橋梁足場等設備工	
28	3-3-28 共同溝仮設備工	
29	3-3-29 防塵対策工	
30	3-3-30 汚濁防止工	
31	3-3-31 法面吹付工	
32	3-3-32 足場工	

第3章 管布設工事 第4節 アスファルト舗装工事

連番	節番号	改定事項
1	3-4-1 アスファルト舗装一般	
2	3-4-2 路盤工	
3	3-4-3 セメント及び石灰安定処理	
4	3-4-4 加熱アスファルト安定処理	
5	3-4-5 基層・表層	
6	3-4-6 交通開放路面温度	

第3章 管布設工事 第5節 コンクリート舗装工事

連番	節番号	改定事項
1	3-5-1 コンクリート舗装一般	
2	3-5-2 路盤工	
3	3-5-3 セメント及び石灰安定処理	
4	3-5-4 加熱アスファルト安定処理	
5	3-5-5 アスファルト中間層	
6	3-5-6 配合基準	
7	3-5-7 計量誤差	
8	3-5-8 練りまぜ、型枠の設置、運搬・荷物卸し	
9	3-5-9 コンクリートの敷均し、締固め	
10	3-5-10 金網の設置	
11	3-5-11 表面仕上げ	
12	3-5-12 養生	
13	3-5-13 転圧コンクリート	
14	3-5-14 コンクリート舗装の目地	

第3章 管布設工事 第6節 その他の舗装工

連番	節番号	改定事項
1	3-6-1 薄層カラー舗装工	
2	3-6-2 ブロック舗装工	
3	3-6-3 路面切削工	
4	3-6-4 舗装打換え工	
5	3-6-5 オーバーレイ工	
6	3-6-6 切削オーバーレイ工	
7	3-6-7 アスファルト舗装補修工	

第3章 一般施工 第7節 区画線工

連番	節番号	改定事項
1	3-7-1 区画線	

第3章 管布設工事 第8節 地盤改良工

連番	節番号	改定事項
1	3-8-1 一般事項	
2	3-8-2 路床安定処理工	
3	3-8-3 置換工	
4	3-8-4 表層安定処理工	
5	3-8-5 サンドマット工	

上下水道工事共通仕様書（水道編）（令和7年10月版）主な改定概要

第4章 管布設工事 第1節 適用

連番	節番号	改定事項
1	4-1-1 一般事項	

第4章 管布設工事 第2節 適用すべき諸基準

連番	節番号	改定事項
1	4-2-1 指針及び基準額	

第4章 管布設工事 第3節 水道用資機材

連番	節番号	改定事項
1	4-3-1 水道用資機材の取扱い	9. 文言改定 材料承諾願→書面

第4章 管布設工事 第4節 管布設土工事

連番	節番号	改定事項
1	4-4-1 適用	
2	4-4-2 一般事項	
3	4-4-3 事前調査	
4	4-4-4 試掘調査	
5	4-4-5 布設位置	
6	4-4-6 占用構造物及び埋設物の保安処置	
7	4-4-7 舗装切断及び舗装掘削工	
8	4-4-8 掘削工	
9	4-4-9 残土処分	1. 文言削除 ただし、単価契約及び随意契約については、任意（自由）処分としてもよい。
10	4-4-10 埋戻工	

上下水道工事共通仕様書（水道編）（令和7年10月版）主な改定概要

第4章 管布設工事 第5節 路面復旧工事

連番	節番号	改定事項
1	4-5-1 一般事項	
2	4-5-2 準備工	
3	4-5-3 下層路盤工	
4	4-5-4 上層路盤工	
5	4-5-5 仮復旧工	

第4章 管布設工事 第6節 管布設一般

連番	節番号	改定事項
1	4-6-1 一般事項	
2	4-6-2 配管に従事する技能者・技術者	節番号の改定 1-1-12→1-1-13
3	4-6-3 水道資機材等の取り扱い及び運搬	
4	4-6-4 管の据付け	
5	4-6-5 管の接合	
6	4-6-6 管の切断	
7	4-6-7 既設管との連絡	
8	4-6-8 栓・帽の取り外し	
9	4-6-9 既設管の撤去	
10	4-6-10 給水管連絡工事	
11	4-6-11 不断水連絡工	
12	4-6-12 離脱防止金具取付工	
13	4-6-13 異形管の防護	
14	4-6-14 水圧試験	
15	4-6-15 軌道横断工	
16	4-6-16 水管橋架設工	
17	4-6-17 電食防止工	
18	4-6-18 鉄管防食用ポリエチレンスリーブ被覆工・ポリエチレン管用浸透防止スリーブ被覆工	項目追加 1. ダクタイル鋳鉄管の施工にあたっては、鉄管防食用ポリエチレンスリーブにて被覆を行う。また、水道配水用ポリエチレン管の施工にあたっては、溶剤浸透防護スリーブにて被覆を行う。
19	4-6-19 管明示テープ及び埋設表示シート（埋設管、露出管、推進管、添架部の処置）	
20	4-6-20 通水（充水洗管）	

上下水道工事共通仕様書（水道編）（令和7年10月版）主な改定概要

第4章 管布設工事 第7節 ダクタイル鋳鉄管の接合

連番	節番号	改定事項
1	4-7-1 一般事項	文言改定 チェックシート→継手チェックシート 3. 1-1-12→1-1-13 5. 熊本市上下水道局→日本ダクタイル鉄管協会 6. 監督職員から請求があった場合、提示すること。
2	4-7-2 K形、NS形、GX形ダクタイル鋳鉄管の接合	文言改定 チェックシート→継手チェックシート (9) 監督職員から請求があった場合、提示すること。 (10) 監督職員の最終検査
3	4-7-3 フランジ接手の接合	文言改定 チェックシート→継手チェックシート

第4章 管布設工事 第8節 鋼管の接合（溶接・塗（覆）装）

連番	節番号	改定事項
1	4-8-1 一般事項	節番号の改定 1-1-12→1-1-13
2	4-8-2 炭酸鋼鋼管の手溶接・ステンレス鋼鋼管の溶接	節番号の改定 1-1-12→1-1-13
3	4-8-3 炭酸鋼鋼管の半自動溶接	
4	4-8-4 溶接用ガス	
5	4-8-5 無溶剤形エポキシ樹脂塗装	
6	4-8-6 タールエポキシ樹脂塗装	
7	4-8-7 液状エポキシ樹脂塗装	
8	4-8-8 ジョイントコート	
9	4-8-9 水管橋	
10	4-8-10 検査	
11	4-8-11 手直し	

第4章 管布設工事 第9節 その他管の接合

連番	節番号	改定事項
1	4-9-1 一般事項	節番号の改定 1-1-12→1-1-13
2	4-9-2 絶縁フランジ継手	

3	4-9-3 水道配水用ポリエチレン管の接合	文言追加 なお、全ての継手部及び口径毎に番号を付け、水道配水用ポリエチレンパイプシステム協会継手チェックシート様式に記入し、全ての番号毎に確認の写真を提出すること。 （19）ロケーティングワイヤーの位置は、水道配水用ポリエチレン管上部に設置し、浸透防止スリーブの内側もしくは外側へ設置すること。（図9-9） （20）ロケーティングワイヤーにたわみが生じないよう一定の間隔（2m以下）で管明示テープ（胴巻）または、粘着テープにより固定すること。 （21）ロケーティングワイヤーに結び目を設ける場合は、図9-7 ロケーティングワイヤーの結び目の例のとおり施工すること。 文言改定 （18） 分岐側にワイヤーを伸ばし管明示テープ（胴巻）で固定する。 →分岐側にワイヤーを伸ばし管明示テープ（胴巻）または、粘着テープで固定する。 ・図9-9を追加。 ・図9-6を改定。
---	-----------------------	--

上下水道工事共通仕様書（水道編）（令和7年10月版）主な改定概要

第4章 管布設工事 第10節 弁等付属設備設置工事

連番	節番号	改定事項
1	4-10-1 一般事項	
2	4-10-2 弁設置工	
3	4-10-3 消火栓設置工	
4	4-10-4 空気弁設置工	
5	4-10-5 ドレーン弁設置工	
6	4-10-6 弁栓室設置工	

第4章 管布設工事 第11節 さや管推進工事

連番	節番号	改定事項
1	4-11-1 一般事項	
2	4-11-2 さや管	
3	4-11-3 推進工	
4	4-11-4 さや管内配管	
5	4-11-5 押込み完了後の措置	

第4章 管布設工事 第12節 ダクティル鋳鉄管及び鋼管推進工事

連番	節番号	改定事項
1	4-12-1 一般事項	
2	4-12-2 推進工法用ダクティル鋳鉄管の製作	
3	4-12-3 推進鋼管の製作	
4	4-12-4 管体検査	
5	4-12-5 鋼管推進工	
6	4-12-6 接合部の施工	
7	4-12-7 検査	

上下水道工事共通仕様書（水道編）（令和7年10月版）主な改定概要

第4章 管布設工事 第13節 薬液注土工

連番	節番号	改定事項
1	4-13-1 一般事項	
2	4-13-2 注入責任技術者	文言改定 経歴書を添えて→経歴書を
3	4-13-3 事前調査	
4	4-13-4 現場注入試験	
5	4-13-5 注入作業	
6	4-13-6 地下水等の水質監視	
7	4-13-7 薬液の保管	
8	4-13-8 排水残土及び残材の処理	

第5章 構造物築造工事 第1節 適用

連番	節番号	改定事項
1	5-1-1 一般事項	

第5章 構造物築造工事 第2節 伸縮継手工・止水板設置工

連番	節番号	改定事項
1	5-2-1 伸縮継手工（エキスパンションジョイント部）	
2	5-2-2 止水板（コンクリート内継ぎ目等）	

第5章 構造物築造工事 第3節 防水工

連番	節番号	改定事項
1	5-3-1 アスファルト防水工	
2	5-3-2 シート防水工	
3	5-3-3 モルタル防水工	
4	5-3-4 塗膜防水工	
5	5-3-5 シーリング防水工	
6	5-3-6 エポキシ樹脂防水工（内面防水）	

第5章 構造物築造工事 第4節 場内整備工

連番	節番号	改定事項
1	5-4-1 アスファルト舗装	
2	5-4-2 コンクリート舗装	
3	5-4-3 植栽工	
4	5-4-4 コンクリートブロック積（張）工	
5	5-4-5 場内排水工	
6	5-4-6 境界杭設置工	
7	5-4-7 フェンス工	
8	5-4-8 管布設工	
9	5-4-9 越流管取付工	
10	5-4-10 排水管取付工	
11	5-4-11 構造物を貫通する管の取付工	
12	5-4-12 金物工	
13	5-4-13 池状構造物の水張り試験	
14	5-4-14 金物塗装工	

上下水道工事共通仕様書（水道編）（令和7年10月版）主な改定概要

第6章 完成図書作成 第1節 適用

連番	節番号	改定事項
1	6-1-1 一般事項	
2	6-1-2 適用範囲	

第6章 完成図書作成 第2節 作成

連番	節番号	改定事項
1	6-2-1 原図の作成	1. 文言の修正 2. ～4. 削除
2	6-2-2 第2原図及び各弁のオフセット図の作成	タイトルの改定 第2原図及び各弁のオフセット図の作成→各種弁のオフセット図の作成 1. 文言の修正

第6章 完成図書作成 第3節 提出

連番	節番号	改定事項
1	6-3-1 提出図書	文言の改定 (1)、(2) 第2原図→上白紙

第6章 完成図書作成 第4節 完成図

連番	節番号	改定事項
1	6-4-1 配管工事完成図作成	
2	6-4-2 土木建築、上水道、電気及び機械設備工事の完成図書作成	文言削除 1. 紙媒体及びトレーシングペーパー→及びトレーシングペーパー削除 (3) (A3版を織り込み。コピー可) (紙、トレーシングペーパー) 削除

上下水道工事共通仕様書（水道編）（令和7年10月版）主な改定概要

水道用資機材製品仕様書

連番	節番号	改定事項
1	埋設管標識ビニルテープ	
2	埋設表示シート	
3	水道用ダクタイル鋳鉄管用ポリエチレンスリーブ(粉体塗装管用)	
4	固定バンド	
5	水道配水用ポリエチレン管用溶剤浸透防護（防止）スリーブ	
6	ロケーティングワイヤー	
7	ロケーティングワイヤー用キャップ	

上下水道工事共通仕様書（水道編）（令和7年10月版）主な改定概要

参考資料

連番	節番号	改定事項
1	提出書類一覧表	項目削除
2	水道工事現場における標示施設等の設置基準	
3	建設工事公衆災害防止対策要綱〔土木工事編〕（抜粋）	
4	道路埋設管における管明示要領及び標準図	
5	水道用石綿セメント管撤去作業仕様書	
6	ダクティル鋳鉄管の許容積重ね段数について	
7	産業廃棄物収集運搬業許可の合理化について	